第68回
定時株主総会
招集ご通知

日時

平成28年６月23日（木曜日）
午前10時（受付開始:午前９時）

場所

東京都千代田区隼町１番１号
グランドアーク半蔵門　４階　富士の間
（末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい。）

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

目次

第68回定時株主総会招集ご通知（提供書面）	1
事業報告	2
連結計算書類	22
計算書類	36
監査報告書	45
株主総会参考書類	48

証券コード 3199
平成28年６月２日

株 主 各 位

長野県飯田市北方1023番地1
綿半ホールディングス株式会社
代表取締役社長 野 原 勇

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の「議決権行使書用紙」に議決案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月22日（水曜日）午後６時までに到着するよう、ご返送下さいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	平成28年６月23日（木曜日） 午前10時
2 場 所	東京都千代田区隼町１番１号 グランドアーク半蔵門　４階　富士の間　（末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい。）
3 目的事項	**報告事項**　１．第68期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第68期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで） 計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　取締役８名選任の件 第３号議案　監査役２名選任の件 第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出下さい。また、議事資料として本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申しあげます。
- 議決権行使において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、会社提案に賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
  当社ウェブサイト（http://www.watahan.co.jp/ir/）
- 当日は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご理解のほどお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度における事業の経過及び成果

①　当社グループを取り巻く環境及び業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景として緩やかな回復基調で推移しましたが、中国をはじめとする海外経済の減速に加え、年初以降は急速に円高・株安が進むなど企業業績の悪化懸念が強まり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループにおける事業環境は次のとおりであります。

小売流通市場では、雇用や所得環境の改善が個人消費の回復に直結されず、日常消費に対する消費動向は慎重になっており、消費マインドの持ち直しの動きに遅れが見られております。加えて、業種を超えた企業間競争、労働需給逼迫による人件費の上昇などにより、依然として厳しい事業環境が続いております。

建設市場では、輸出関連企業を中心とした企業収益の改善を背景として企業の設備投資は緩やかな増加基調で推移しております。しかしながら、中国をはじめとする海外経済の減速や急速な円高進行などによる企業業績の悪化や、それに伴う企業の設備投資意欲の落ち込み、建設技能労働者不足に伴う工事工程の長期化などが懸念され、今後の見通しは不透明な状況が続いております。

貿易事業では、とりわけ主力事業の医薬品市場において、高齢化の進展による医薬品需要拡大という構造要因を背景に市場規模は拡大傾向でありますが、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進策の強化など、社会保障財源の問題を背景とした薬剤費抑制策が推進されており、引き続き厳しい事業環境となっております。

このような状況下において、当社グループは平成27年12月に食品スーパー５店舗を運営しております株式会社キシショッピングセンターを連結子会社化し小売業態の強化を図るとともに、東京証券取引所市場第二部から市場第一部へ市場変更し、更なる事業基盤の強化に努めてまいりました。また、持株会社である当社を軸として収益力の向上、事業の効率化及びコンプライアンスの強化に努めるとともに、各事業会社が顧客・マーケットに適合した事業展開を積極的

に推進してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は887億92百万円（前期比6.2％増）、営業利益は15億69百万円（同54.0％増）、経常利益は17億16百万円（同50.6％増）となりました。また、税効果会計上の会社区分の見直しの影響により、親会社株主に帰属する当期純利益は12億63百万円（同5.2％減）となりました。

② 当社グループの事業区分別の事業概況

当連結会計年度の事業区分別の業績は次のとおりであります。

事業区分については、「スーパーセンター」「建設」「貿易」の３つの報告セグメントと「その他」に区分しております。

スーパーセンター事業

売上高
50,415百万円
（前連結会計年度比10.3％増）

セグメント利益
452百万円
（同50.1％増）

スーパーセンター事業では、「スピード出店のための体制整備」「新フォーマット開発」「建設事業との連携によるサービス拡張」を重点施策として取り組んでまいりました。

平成27年５月に『綿半スーパーセンター豊科店』、同年11月に『綿半スーパーセンター塩尻店』を新規オープンしており、同年12月に取得しました株式会社キシショッピングセンターの店舗と合わせて、店舗数は、スーパーセンター11店舗、ホームセンター７店舗、食品スーパー５店舗となっております。

収益面では、スーパーセンター２店舗を新規オープンしたこと等により売上高は504億15百万円（前期比10.3％増）となり、新規オープンの先行コストが発生しておりますが、食品のロス率改善等の原価低減策による利益率改善の効果により、セグメント利益は４億52百万円（同50.1％増）となりました。

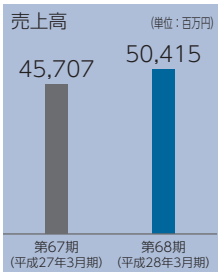

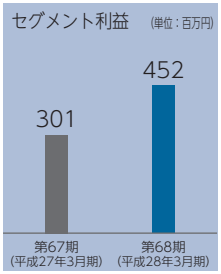

建設事業

売上高
34,407百万円
（前連結会計年度比1.6％増）

セグメント利益
1,848百万円
（同56.3％増）

建設事業では、「デザインを活かしたオンリーワン提案」、「ニーズを先取りした新製品の継続的な開発」、「エリア・顧客基盤の拡大」を重点施策として取り組んでまいりました。

収益面では、主として前期より繰り越されている大型工事物件の施工が順調に進捗したことにより、売上高が増加しております。また、採算性を重視した効率的な営業活動に努め、快適性を高めた顧客ニーズ別駐車場開発を実現させるなど、モノ偏重から価値重視の提案型工事にシフトしていくことにより利益改善を図っております。加えて、工程管理と原価管理の徹底による原価低減、経費削減の取り組みが功を奏し、とりわけ建築鉄骨を中心とした一部工事において効率的な材料調達が図られたことが、利益を大きく押し上げる要因となりました。

これらの結果、建設事業の売上高は344億７百万円（前期比1.6％増）、セグメント利益は18億48百万円（同56.3％増）となりました。

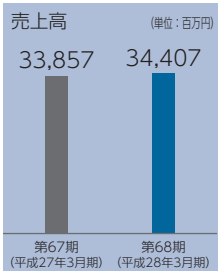

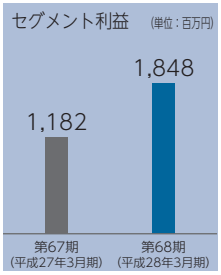

貿易事業

売上高
3,715百万円
（前連結会計年度比1.5％減）

セグメント利益
366百万円
（同3.8％減）

貿易事業では、「主力商品の拡販」、「新規取引先の拡大」を重点施策として取り組んでまいりました。

収益面では、医薬品部門、化成品部門それぞれの主力商品の拡販が順調に進捗した一方、在庫評価の見直しの影響や、前期に撤退した宝飾品部門の減収要因もあり、売上高は37億15百万円（前期比1.5％減）、セグメント利益は３億66百万円（同3.8％減）となりました。

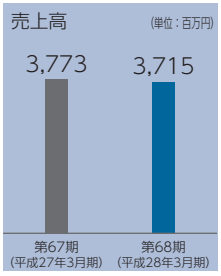

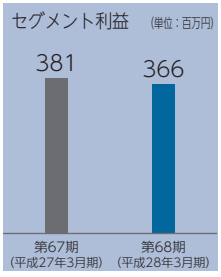

③　設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は22億50百万円で、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

（スーパーセンター事業）

当連結会計年度の設備投資は17億54百万円で、主として綿半スーパーセンター豊科店及び綿半スーパーセンター塩尻店の新規２店舗の建設への投資であります。

（建設事業）

当連結会計年度の設備投資は２億63百万円で、主として鉄構工場の機械設備及び基幹システムの入替への投資であります。

（貿易事業）

当連結会計年度の設備投資は36百万円であります。

（その他）

当連結会計年度の設備投資は１億95百万円であります。

④　資金調達の状況

当連結会計年度中に、増資、社債発行または多額の借入れによる資金調達は行っておりません。

⑤　事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成27年12月4日付で株式会社キシショッピングセンターの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

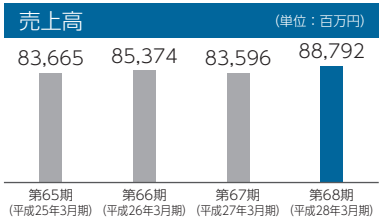

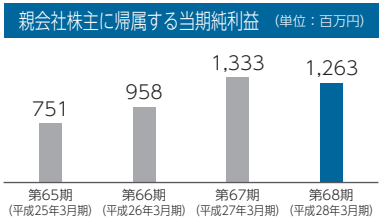

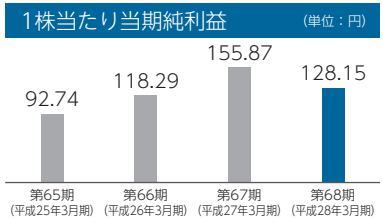

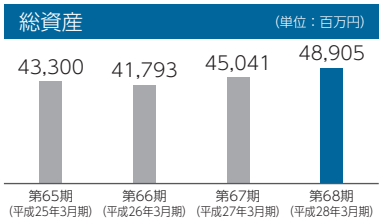

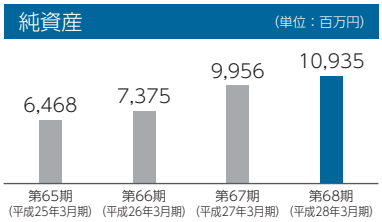

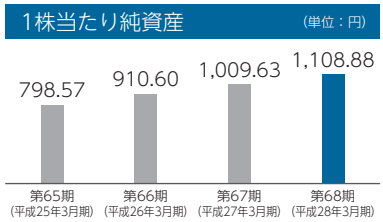

区　　分	第65期 (平成25年３月期)	第66期 (平成26年３月期)	第67期 (平成27年３月期)	第68期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)
売上高(百万円)	83,665	85,374	83,596	88,792
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	751	958	1,333	1,263
１株当たり当期純利益(円)	92.74	118.29	155.87	128.15
総資産(百万円)	43,300	41,793	45,041	48,905
純資産(百万円)	6,468	7,375	9,956	10,935
１株当たり純資産額(円)	798.57	910.60	1,009.63	1,108.88

(注)　１．１株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式数、１株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づいて算出しております。

２．当社グループは、第67期から会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。第65期及び第66期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の２第１項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	住所	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
		千円	%	
株式会社綿半ホームエイド	長野県長野市	100,000	100	スーパーセンター、ホームセンターの展開
株式会社キシショッピングセンター	愛知県一宮市	48,600	100	食品スーパー等の展開
綿半鋼機株式会社	長野県飯田市	300,000	100	内外装工事、自走式立体駐車場建設、土木緑化工事、建築・土木資材販売、住宅リフォーム、イベント・介護用品レンタル事業等
綿半テクノス株式会社	長野県飯田市	100,000	100	建築鉄骨・鋼製橋梁等
ミツバ貿易株式会社	東京都新宿区	45,472	100	医薬品原料、化成品原料等の輸入・販売

（注）1．平成27年12月４日付で株式会社キシショッピングセンターの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

2．平成28年４月１日を効力発生日として、綿半テクノス株式会社を存続会社、綿半鋼機株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で、商号を綿半ソリューションズ株式会社に変更しております。

⑷ 対処すべき課題

わが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景として緩やかな回復基調で推移しておりますが、当社グループを取り巻く事業環境は、業界のボーダレス化による企業間競争、価格競争がますます激しくなると予想しております。

スーパーセンター事業は、雇用や所得環境の改善が個人消費の回復に直結されず、消費マインドの持ち直しに遅れが見られますが、住宅リフォーム・レンタルサービスを始めとする建設事業との連携により、サービス機能を拡張し、お客様の満足度向上を追求してまいります。労働需給逼迫による人件費の上昇に対しては、適正人員で最大の効果を発揮すべく、店舗オペレーションの効率化、パートナーのプロ化を進めてまいります。また、平成27年12月に連結子会社化した株式会社キシショッピングセンターの食品スーパー運営ノウハウを吸収し、生鮮食品の仕入原価低減、発注・加工計画の精度向上による商品ロスの削減を図るとともに共同仕入れによる原価低減を進め、収益性の向上に努めてまいります。今後の出店については、大型スーパーセンターの出店は継続していきますが、出店用地の確保や許認可の取得に長期の時間を要することから、出店スピードを加速させるためのサポート体制を整備し、小型店の開発を推進してまいります。

建設事業は、中国をはじめとする海外経済の減速や急速な為替変動などによる企業業績の悪化に伴う設備投資意欲の落ち込みが懸念されますが、ニーズを先取りした新製品の開発やデザイン・技術力を活かした独自提案により、付加価値の向上に努めてまいります。さらに、公共投資の増加、社会インフラの老朽化による補修工事需要に対応し、工場稼働率の向上、選別受注により収益性の向上に努めてまいります。建設技能労働者不足に伴う工事工程の長期化、人件費・資材価格の高騰が懸念されますが、施工管理業務の効率化、原価管理の徹底により、生産性を向上してまいります。

貿易事業は、海外仕入先の人件費高騰による輸入仕入価格の上昇や主力の医薬品市場において、社会保障財源の問題を背景とした薬剤費抑制策による影響が懸念されますが、継続的な価格転嫁交渉を実施するとともに販路の拡大に努めてまいります。また、新商品の販売には、許認可の取得等に長期の時間を要するため、継続的に新商品の開拓を進めてまいります。

⑸ 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループは、スーパーセンター事業、建設事業、貿易事業を主たる事業としております。

⑹ 主要な営業所及び工場（平成28年３月31日現在）

①当社

本　　店	長野県飯田市
本　　社	東京都新宿区

②子会社

株式会社綿半ホームエイド	本店（長野県長野市）
株式会社キシショッピングセンター	本店（愛知県一宮市）
綿半鋼機株式会社	本店（長野県飯田市）
綿半テクノス株式会社	本店（長野県飯田市）、橋梁工場（長野県飯田市） 飯田工場（長野県下伊那郡高森町） 静岡工場（静岡県焼津市）
ミツバ貿易株式会社	本店（東京都新宿区）、製薬研究所（神奈川県横浜市都筑区）

⑺ 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
スーパーセンター事業	439　(2,236)名	72名増　(391名増)
建設事業	508　(134)	12名増　(５名減)
貿易事業	24　(－)	４名減　(－)
全社（共通）	42　(7)	４名増　(－)
合計	1,013　(2,377)	84名増　(386名増)

（注）１．使用人数は就業員数であり、パート社員、派遣社員及び嘱託社員は、（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載している従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

３．使用人数が前連結会計年度末と比べて84名（386名）増加した主な要因は、株式会社綿半ホームエイドにおいてスーパーセンター２店舗を新規オープンしたこと及び株式会社キシショッピングセンターを連結子会社化したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
42（7）名	＋4（-）名	42.7歳	5.3年

（注）1．使用人数は就業員数であり、パート社員、派遣社員及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．平均年齢及び平均勤続年数は、年間完全在籍者の平均で算出しております。

⑻ 主要な借入先及び借入額（平成28年３月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社八十二銀行	8,812百万円
株式会社みずほ銀行	1,713
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,696
株式会社三井住友銀行	1,575
飯田信用金庫	1,000
長野県信用農業協同組合連合会	656

⑼ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社グループ全体の経営基盤の強化と収益力向上によって、企業価値の向上を図り、株主の皆さまの期待に応えてまいりたいと考えております。

配当につきましては、当社グループの業績や内部留保の充実などを勘案したうえで、安定的な配当を継続して実施することを基本としております。

⑽ その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成27年12月25日付で当社株式を東京証券取引所市場第二部から同取引所市場第一部に市場変更いたしました。

2．株式の状況（平成28年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　50,000,000株

⑵ **発行済株式の総数**　9,861,500株

⑶ **株主数**　6,331名

⑷ **大株主上位10名**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
綿半グループ従業員持株会	993	10.07
野原莞爾	410	4.15
株式会社八十二銀行	400	4.05
元旦ビューティ工業株式会社	300	3.04
野原産業株式会社	291	2.95
株式会社ヤマウラ	250	2.53
野原勇	249	2.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	207	2.10
飯田信用金庫	200	2.02
昭和商事株式会社	200	2.02

3．会社役員の状況

⑴　取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	野原　莞爾	
代表取締役社長	野原　　勇	内部監査室、経営戦略室、綿半総合研究所、 綿半鋼機株式会社（現綿半ソリューションズ株式会社） 取締役会長、株式会社綿半ホームエイド 取締役会長
常務取締役	有賀　　博	経営管理室、広報室
常務取締役	小林　亮夫	総合管理室、不動産管理室
取締役	村田　清史	秘書室長
取締役	野原　龍生	ミツバ貿易株式会社 代表取締役社長
取締役	稲垣　孝光	綿半テクノス株式会社（現綿半ソリューションズ株式会社） 代表取締役社長
取締役	御堂島　　司	株式会社綿半ホームエイド 代表取締役社長、 株式会社キシショッピングセンター 代表取締役社長
取締役	長野　正典	綿半鋼機株式会社（現綿半ソリューションズ株式会社） 代表取締役社長
取締役	山田　昭雄	横浜ゴム株式会社 監査役、 大陽日酸株式会社 取締役
常勤監査役	三村　富士夫	
常勤監査役	横山　　隆	
監査役	熊﨑　勝彦	一般社団法人日本野球機構 会長、 日本プロフェッショナル野球組織 コミッショナー、 株式会社オリエントコーポレーション 監査役、 熊﨑勝彦綜合法律事務所 所長
監査役	石井　和男	日穀製粉株式会社 監査役

（注）１．山田昭雄氏は、社外取締役であります。
２．熊﨑勝彦氏及び石井和男氏は、社外監査役であります。
３．当社は、山田昭雄氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
４．御堂島司氏は、平成27年12月４日付で株式会社キシショッピングセンターの代表取締役社長に就任しております。
５．当事業年度末日後における重要な兼職の異動は、以下のとおりです。
・野原勇氏は、平成28年６月17日付でミツバ貿易株式会社の取締役会長に就任する予定であります。
・有賀博氏は、平成28年６月17日付でミツバ貿易株式会社の代表取締役社長に就任する予定であります。
・野原龍生氏は、平成28年６月17日付でミツバ貿易株式会社の代表取締役社長及び取締役を退任する予定であります。
・稲垣孝光氏は、平成28年４月１日付で綿半テクノス株式会社の代表取締役社長を退任しております。
・御堂島司氏は、平成28年６月14日付で株式会社キシショッピングセンターの代表取締役社長を退任する予定であります。
・横山隆氏は、平成28年６月17日付でミツバ貿易株式会社の監査役に就任する予定であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各取締役（業務執行取締役等を除く。）及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

熊谷洋平氏は、平成27年６月24日付で当社の取締役を辞任しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	6名 （1）	177,636千円 （6,100）
監査役 （うち社外監査役）	4 （2）	38,230 （14,120）
合計	10	215,356

（注）１．取締役及び監査役の報酬額は、平成22年６月24日開催の第62回定時株主総会におきまして、以下のとおり決議いただいております。

・取締役　年額300百万円以内

・監査役　年額100百万円以内

２．上記のほか当社グループ各社の代表取締役を兼任する非常勤取締役５名につきましては、当社グループ各社より総額111,700千円の報酬等の支給があります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役の山田昭雄氏は、横浜ゴム株式会社の監査役及び大陽日酸株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役の熊﨑勝彦氏は、一般社団法人日本野球機構の会長、日本プロフェッショナル野球組織のコミッショナー、株式会社オリエントコーポレーションの監査役及び熊﨑勝彦綜合法律事務所の所長（弁護士）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役の石井和男氏は、日穀製粉株式会社の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	山田昭雄	当事業年度中に開催された取締役会（17回）の全てに出席し、審議にあたり適宜質問を行い意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
社外監査役	熊﨑勝彦	当事業年度中に開催された取締役会（17回）の全て、また、監査役会（15回）の全てに出席し、審議にあたり適宜質問を行い、意見を述べるなど、監査機能を十分に発揮しております。
社外監査役	石井和男	当事業年度中に開催された取締役会（17回）の全て、また、監査役会（15回）の全てに出席し、審議にあたり適宜質問を行い、意見を述べるなど、監査機能を十分に発揮しております。

4．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

⑵ 報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	37,500千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,750千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に準ずる監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である東証第一部市場変更申請準備に対するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会における決議により「内部統制システムの基本方針」を定めております。

その内容及び運用状況の概要は、以下のとおりであります。

⑴ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、取締役会設置会社であり「取締役会規程」に基づき、原則として取締役会を月１回開催しております。

② 取締役は、取締役会を通じて他の取締役の業務執行の監督を実施しております。

③ 重要な財産の処分及び譲受、多額の借入及び債務保証等の重要な業務執行については「取締役会規程」に付議事項を定め、取締役会で審議のうえ、適切に決定しております。

④ 当社は、監査役会設置会社であり、各監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて取締役の職務執行の監査を実施しております。

⑤ 財務報告に係る内部統制については内部監査室を事務局として、基本方針及び全社計画の策定並びに進捗管理を実施しております。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 議事録（株主総会、取締役会、経営会議等の議事録）及び事業運営に係る決裁書類等の取締役の業務執行に必要となる文書については、法令、定款及び規程に従い作成し、適切に保存、管理しております。

② 経営及び業務執行に係る重要な情報、決定事項、社内通達等については、所管部署で作成し、適切に保存、管理しております。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 取締役会規程、経営会議規程及びグループ会社管理規程により、取締役会、経営会議の決裁事項を定めております。また、当社グループ各社の取締役会規程により、各社の決裁事項を定めております。

② 取締役会、経営会議、グループ経営会議そのほか重要な会議において、業務執行取締役及び経営幹部から業務執行に係る重要な情報の報告が定期的になされております。

③ リスク管理については「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会において当社グループ各社のリスクを監視するなど、リスク管理全般を統括しております。

④ コンプライアンスへの対応については「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス委員会においてコンプライアンス体制及び方針の決定、対応の審議を行うなど、当社グループ各社のコンプライアンスを統括しております。

⑤ 事業継続が脅かされる緊急事態、特に地震等の自然災害について、発生から復旧までの対策を織り込んだ「事業継続計画（BCP）」を当社グループ各社で策定しております。

⑥ 情報セキュリティに関するリスクへの対応については「グループ情報セキュリティ規程」及び「情報システム管理マニュアル」等を制定し、ＩＴ委員会において情報セキュリティに対する体制及び方針の決定を行うなど、当社グループ各社の情報セキュリティに関するリスク管理全般を統括しております。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、当社及び当社グループ各社の経営、業務運営に係る重要な事項を審議、決議することを目的に経営会議を原則として週１回開催しており、そのうち特に重要な事項については取締役会に上程または報告しております。

② 取締役会に上程する事項については原則として経営会議で事前審議されることから、経営会議に出席する業務執行取締役及び常勤監査役は、議案の内容を十分に理解したうえで取締役会に出席しております。また、社外取締役及び社外監査役については、取締役会の開催前に十分かつ適切な情報が提供されるよう担当取締役、常勤監査役から議案の内容を事前説明するなど、取締役会において適切に意思決定できるよう対応しております。

⑸ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 「行動規範」を定めて当社グループの従業員に周知するとともに、法令及び社会規範の遵守について、教育、啓蒙活動を定期的に実施しております。

② 「コンプライアンス委員会」において、コンプライアンスの体制及び方針を決定し、当社グループの法令遵守状況を監視するなど、コンプライアンスの推進を図っております。

③ 「内部通報（グループホットライン）制度」を導入し、当社グループで働くすべての人が利用できる通報窓口を社内に複数設置するほか、社外（弁護士事務所）に通報窓口を設置し、法令等違反行為の防止を図っております。

④ 内部監査部門である「内部監査室」が各部署における業務執行が法令、定款に適合しているか否かの監査を実施しております。

⑹ 当社及び当社グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、持株会社制を採用しており、当社の取締役が、取締役会及び経営会議を通じて当社グループ全体の重要事項の決定及び当社グループ各社の業務執行の監督を行っております。

② 「グループ会社管理規程」に基づき、当社グループ各社に対してグループ経営上の重要な事項及び業務執行の状況を当社の取締役会及び経営会議に適切に付議、報告させております。

③ 当社の取締役会を構成するメンバーには当社グループ各社の社長が含まれており、取締役会において各社の業務執行の状況及び経営課題の対応等を確認しております。

④ 当社は、当社グループ各社における職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、その子会社に、これに準拠する体制を構築させております。

⑤ 「行動規範」、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」等の諸規程、当社の取締役会等によるモニタリング、リスク管理その他事業運営に係る主な活動については、当社グループ各社に適用範囲が及んでおります。

⑥ 内部監査室は、当社グループ各社の内部監査部門を指導して内部監査を実施しております。

⑺ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合は、これを配置いたします。

② 監査役は、内部監査室の担当者に監査業務に必要な事項を命令することができます。

⑻ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務の補助の命令を受けた使用人に対する指揮命令権は監査役にあり、取締役はその業務に関して指揮命令権を有しません。

⑼　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人が職務執行に関する重要な事項を監査役に報告するなど、以下の取り組みを行っております。

①　取締役等から職務執行等の状況（以下の項目）について報告しております。
- 経営会議及び取締役会で決議された事項
- 法令、定款等に違反するおそれのある事項
- 会社に著しい損害を及ぼした事項及び及ぼすおそれのある事項
- 内部監査の状況及び財務報告に係る内部統制評価の結果
- グループホットラインへの通報の状況
- 上記以外のコンプライアンス上重要な事項

②　監査役の求めに応じて代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的又は随時に監査役と意見交換を実施しております。

⑽　監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理方針

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理いたします。

⑾　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　監査役は、取締役及び重要な使用人からヒアリングを実施し、代表取締役、内部監査部門及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施できる体制になっております。

②　監査役は、グループ監査体制を実効的に行うため、当社グループ各社の監査役と定期的に意見交換を実施しております。

⑿　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

①　当社及び当社グループ各社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、いかなる取引も行いません。

②　当社及び当社グループ各社は、反社会的勢力による不当要求がなされた場合は、ただちに警察、弁護士等の外部専門機関と連携をとり、組織的に対応します。

⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループ各社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けて内部統制システムの運用を行います。

また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととします。

⑭ 運用状況の概要

運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

当社の取締役会は、社外取締役１名を含む取締役10名で構成されており、社外監査役２名を含む監査役４名も出席しております。

当事業年度において、当社は取締役会を17回開催し、取締役及び監査役は、そのすべてに出席し、各議案につき審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換を行うなど、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、経営会議を30回開催しており、取締役会付議事項の審議や月次業績のレビューのほか、グループ経営上の重要な事項及び業務執行の状況等について適切に確認しております。

② コンプライアンスに対する取り組みの状況

「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループ各社の役職員を対象とした研修を定期的に実施するなど、コンプライアンス意識の向上に取組んでおります。また、「グループホットライン規程」に基づきグループ全体で通報窓口を運用しており、問題の早期発見と改善措置に効果を上げております。

代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を４回開催し、当委員会においてグループホットラインの内容をはじめとする重要な事項についての審議を行うなど、当社グループ各社のコンプライアンスを統括しております。

なお、内部監査については、毎年、内部監査基本計画に基づいて実施しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部	
流動資産	**25,651,269**
現金及び預金	2,063,964
受取手形及び売掛金	15,529,780
商品及び製品	5,058,804
仕掛品	768,118
原材料及び貯蔵品	669,270
繰延税金資産	601,062
その他	960,726
貸倒引当金	△459
固定資産	**23,253,934**
有形固定資産	**18,847,605**
建物及び構築物	9,699,088
機械装置及び運搬具	344,119
土地	7,824,726
リース資産	236,727
その他	742,944
無形固定資産	**1,391,350**
のれん	404,418
その他	986,931
投資その他の資産	**3,014,978**
投資有価証券	1,008,869
長期貸付金	50,976
繰延税金資産	341,234
その他	1,831,982
貸倒引当金	△218,083
資産合計	**48,905,204**

負債の部	
流動負債	**24,123,006**
支払手形及び買掛金	13,696,783
短期借入金	6,805,170
リース債務	72,950
未払法人税等	211,576
賞与引当金	648,559
工事損失引当金	6,286
完成工事補償引当金	23,073
その他	2,658,605
固定負債	**13,846,949**
長期借入金	10,350,846
リース債務	204,803
繰延税金負債	76,389
退職給付に係る負債	1,767,888
資産除去債務	924,607
その他	522,414
負債合計	**37,969,956**
純資産の部	
株主資本	**10,667,790**
資本金	**951,404**
資本剰余金	**556,204**
利益剰余金	**9,160,182**
その他の包括利益累計額	**267,457**
その他有価証券評価差額金	244,062
繰延ヘッジ損益	△1,216
退職給付に係る調整累計額	24,611
純資産合計	**10,935,247**
負債・純資産合計	**48,905,204**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**88,792,554**
売上原価		**72,050,900**
売上総利益		**16,741,653**
販売費及び一般管理費		**15,172,119**
営業利益		**1,569,534**
営業外収益		
受取利息及び配当金	37,367	
受取手数料	148,241	
受取補償金	60,630	
その他	85,509	331,749
営業外費用		
支払利息	150,542	
その他	34,735	185,277
経常利益		**1,716,006**
特別利益		
固定資産売却益	2,343	
貴金属地金売却益	4,519	
見積撤去費用戻入益	29,953	36,815
特別損失		
固定資産除売却損	77,336	
減損損失	4,941	
投資有価証券評価損	29,902	
その他	14,165	126,346
税金等調整前当期純利益		**1,626,475**
法人税、住民税及び事業税	400,006	
法人税等調整額	△37,255	362,750
当期純利益		**1,263,725**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,263,725**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	951,404	556,204	8,044,379	9,551,987
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当			△147,922	△147,922
親会社株主に帰属する当期純利益			1,263,725	1,263,725
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）				
当連結会計年度変動額合計	－	－	1,115,802	1,115,802
当連結会計年度末残高	951,404	556,204	9,160,182	10,667,790

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	350,248	92	54,144	404,485	9,956,473
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△147,922
親会社株主に帰属する当期純利益					1,263,725
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△106,186	△1,309	△29,532	△137,028	△137,028
当連結会計年度変動額合計	△106,186	△1,309	△29,532	△137,028	978,773
当連結会計年度末残高	244,062	△1,216	24,611	267,457	10,935,247

連結注記表

1．金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数　　５社

主要な連結子会社の名称

株式会社綿半ホームエイド
綿半鋼機株式会社
綿半テクノス株式会社
ミツバ貿易株式会社
株式会社キシショッピングセンター

②　連結の範囲の変更に関する事項

平成27年12月の株式取得に伴い、株式会社キシショッピングセンターは、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

③　非連結子会社の数　　３社

主要な非連結子会社の名称

MITSUBA DE MEXICO,S.A.DE C.V.
綿半セメント販売株式会社
ライトアットホーム株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当する会社はありません。

②　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称

MITSUBA DE MEXICO,S.A.DE C.V.
綿半セメント販売株式会社
ライトアットホーム株式会社

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

⑶ 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

⑷ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ

時価法によっております。

ハ．たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

連結子会社は主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しておりますが一部連結子会社の小売商品は売価還元原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）	定率法 ただし、建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　3～50年 機械装置及び運搬具　3～20年
ロ．無形固定資産（リース資産を除く）	定額法 なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
ハ．リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。
ハ．工事損失引当金	受注工事の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事についてその見積額を引当計上しております。
ニ．完成工事補償引当金	完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当連結会計年度末に至る１年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑤　重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の工事

工事完成基準

⑥　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約 ヘッジ対象…借入金の利息、買掛金
ハ．ヘッジ方針	借入金利の変動リスクを回避するために保有している借入金の範囲内及び輸入取引の為替変動リスクを回避するために外貨建金銭債務の範囲内で実施する方針であります。
ニ．ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップ取引はすべて特例処理の要件を満たしており、為替予約取引はすべて振当処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

⑦　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で定額法により償却をしております。

⑧　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
ロ．連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

3．会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ78,538千円減少しております。

4．未適用の会計基準等

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を５つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に関する会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し）

・（分類１）から（分類５）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
・（分類２）及び（分類３）に係る分類の要件
・（分類２）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
・（分類３）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
・（分類４）に係る分類の要件を満たす企業が（分類２）又は（分類３）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年４月１日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

５．追加情報

法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年４月１日に開始する連結会計年度及び平成29年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9,699千円、繰延ヘッジ損益が11千円それぞれ減少し、法人税等調整額が12,154千円、その他有価証券評価差額金が1,483千円、退職給付に係る調整累計額が982千円、それぞれ増加しております。

なお、欠損金の繰越控除制度が平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年４月１日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年４月１日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されておりますが、この変更による影響は軽微であります。

6．連結貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保付債務

（担保資産）

建物及び構築物	5,604,591千円
土地	5,270,727千円
投資有価証券	21,909千円
合計	10,897,228千円

（担保付債務）

支払手形及び買掛金	90,670千円
短期借入金	3,274,452千円
長期借入金	8,602,162千円
合計	11,967,284千円

また、上記のほか、社会福祉法人綿半野原積善会の借入債務225,000千円に対する担保として土地135,195千円を差し入れております。

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　14,296,945千円

7．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　9,861千株

⑵　配当に関する事項

①　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年６月24日定時株主総会	普通株式	147,922千円	15.00円	平成27年３月31日	平成27年６月25日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年６月23日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	246,537千円	25.00円	平成28年３月31日	平成28年６月24日

（注）　１株当たり配当金額には東京証券取引所市場第一部上場の記念配当10円を含んでおります。

8．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による調達を基本としております。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用し、また、輸入取引に伴う為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社グループは、各社の与信管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用情報を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期の一部については、支払金利の変動リスクを回避して固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に作成する資金繰り予定表などにより管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「（4）会計方針に関する事項 ⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限を定めた社内規程に従って行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2参照）

	連結貸借対照表計上額（※1）（千円）	時　価（※1）（千円）	差　額（千円）
①　現金及び預金	2,063,964	2,063,964	－
②　受取手形及び売掛金	15,529,780	15,529,780	－
③　投資有価証券	754,357	754,357	－
④　支払手形及び買掛金	(13,696,783)	(13,696,783)	(－)
⑤　短期借入金（※2）	(4,549,666)	(4,549,666)	(－)
⑥　長期借入金（※2）	(12,606,350)	(12,406,797)	(△199,552)
⑦　デリバティブ取引	(1,851)	(1,851)	(－)

（※1）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（※2）1年以内返済予定の長期借入金は、⑥長期借入金に含めております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、並びに、②　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、並びに⑤　短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる割引率で割り引いて算定する方法によっております。

⑦ デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	254,511

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	2,063,964	－	－	－
受取手形及び売掛金	15,529,780	－	－	－

（注４）長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	2,255,504	4,598,005	1,506,755	955,084	2,094,104	1,196,898

９．賃貸等不動産に関する注記

⑴　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル（土地を含む）、住居用施設等を有しております。なお、賃貸用のオフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

⑵　賃貸等不動産の時価に関する事項

	連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	2,526,532	△130,665	2,395,866	2,405,325
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,016,081	19,436	2,035,517	3,078,126

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注２）期中増減額のうち、主な増加額は賃貸用オフィスビル改修工事等（31,029千円）であり、主な減少額は減価償却費（70,589千円）、減損損失（4,941千円）及び不動産除売却（147,379千円）であります。

（注３）当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度末における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益（千円）	賃貸費用（千円）	差額（千円）	その他（売却損益等）（千円）
賃貸等不動産	181,167	114,200	66,967	△44,683
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	74,120	82,974	△8,854	△2,869

（注１）賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（地代、減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

（注２）その他（売却損益等）は、主として固定資産売却益（738千円）、固定資産除売却損（48,291千円）であり、それぞれ「特別損益」に計上されております。

10. １株当たり情報に関する注記

⑴ １株当たり純資産額　1,108円88銭

⑵ １株当たり当期純利益　128円15銭

11. 重要な後発事象に関する注記

特記すべき事項はありません。

貸 借 対 照 表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部	
流動資産	**6,066,828**
現金及び預金	542,187
前払費用	32,213
繰延税金資産	91,379
短期貸付金	4,734,534
未収入金	634,732
その他	31,780
固定資産	**14,574,087**
有形固定資産	**9,300,246**
建物	3,440,007
構築物	296,434
機械装置	185,366
工具器具備品	50,817
土地	5,310,069
リース資産	17,550
無形固定資産	**698,180**
借地権	628,000
商標権	4,277
水道施設利用権	19
ソフトウエア	21,961
ソフトウエア仮勘定	22,145
リース資産	21,777
投資その他の資産	**4,575,661**
投資有価証券	911,318
関係会社株式	3,456,448
出資金	1,701
保証金・敷金	46,999
長期貸付金	3,020
長期前払費用	20,069
その他	164,953
貸倒引当金	△28,850
資産合計	**20,640,916**

負債の部	
流動負債	**6,213,878**
設備関係支払手形	9,956
短期借入金	5,869,414
リース債務	23,770
未払金	166,891
未払費用	18,586
未払法人税等	7,581
預り金	10,840
前受収益	63,446
賞与引当金	43,389
固定負債	**8,043,705**
長期借入金	6,926,165
リース債務	18,538
長期未払金	206,550
預り保証金	127,579
繰延税金負債	332,244
退職給付引当金	87,788
資産除去債務	344,839
負債合計	**14,257,583**
純資産の部	
株主資本	**6,142,622**
資本金	**951,404**
資本剰余金	**556,204**
資本準備金	556,204
利益剰余金	**4,635,014**
利益準備金	107,500
その他利益剰余金	4,527,514
別途積立金	3,000,000
繰越利益剰余金	1,527,514
評価・換算差額等	**240,710**
その他有価証券評価差額金	240,710
純資産合計	**6,383,333**
負債・純資産合計	**20,640,916**

損 益 計 算 書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**2,572,606**
売上原価		**481,500**
売上総利益		**2,091,106**
販売費及び一般管理費		**1,323,623**
営業利益		**767,483**
営業外収益		
受取利息及び配当金	68,002	
その他	13,469	81,472
営業外費用		
支払利息	96,145	
一部指定関連費用	15,261	
その他	6,270	117,677
経常利益		**731,278**
特別利益		
固定資産売却益	1,765	
見積撤去費用戻入益	29,953	31,719
特別損失		
固定資産除売却損	74,603	
減損損失	4,941	
ゴルフ会員権評価損	10,100	
その他	1,901	91,545
税引前当期純利益		**671,452**
法人税、住民税及び事業税	△248,375	
法人税等調整額	107,273	△141,101
当期純利益		**812,554**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	951,404	556,204	556,204	107,500	3,000,000	862,882	3,970,382	5,477,990
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△147,922	△147,922	△147,922
当期純利益						812,554	812,554	812,554
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	664,631	664,631	664,631
当期末残高	951,404	556,204	556,204	107,500	3,000,000	1,527,514	4,635,014	6,142,622

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	338,984	5,816,975
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△147,922
当期純利益		812,554
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△98,274	△98,274
事業年度中の変動額合計	△98,274	566,357
当期末残高	240,710	6,383,333

個別注記表

1．金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2．重要な会計方針に係る事項

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式	移動平均法による原価法
②　その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

⑵　デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

⑶　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 ただし、建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　３～50年 構築物　　７～50年
②　無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
③　リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑷　引当金の計上基準

①　貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②　賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。
③　退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。退職給付債務の計算方法は資格ポイント制に基づく期末要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。退職給付は資格ポイントの50％を確定拠出年金の掛金として拠出し、50％を一時金として引当計上しております。

⑸　重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

⑹　その他計算書類作成のための基本となる事項

①　消費税等の会計処理方法　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

②　連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

3．貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保付債務

（担保資産）

建物	2,857,506千円
土地	4,155,218千円
合計	7,012,724千円

（担保付債務）

短期借入金	2,784,048千円
長期借入金	5,517,818千円
合計	8,301,866千円

また、上記のほか、社会福祉法人綿半野原積善会の借入債務225,000千円に対する担保として土地131,250千円を、関係会社の仕入債務59,161千円に対する保証として投資有価証券4,144千円を差し入れております。

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　　5,296,570千円

⑶　保証債務

関係会社等の金融機関からの借入及びファクタリング債務等に対し債務保証を行っております。

㈱綿半ホームエイド	5,770,581千円
綿半鋼機㈱	123,107千円
綿半テクノス㈱	129,331千円
合計	6,014,709千円

⑷　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

①　短期金銭債権　　5,196,098千円

②　短期金銭債務　　83,743千円

4．損益計算書に関する注記

⑴　減損損失

当事業年度において以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

遊休資産２件については帳簿価額に対して回収可能価額が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

事業用資産（賃貸資産）及び遊休資産とも各物件をグルーピングの最小単位としております。

回収可能価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価によっており、一部重要性の低いものについては固定資産税評価額等によっております。

用途	場所	種類	金額（千円）
遊休資産	長野県飯田市　他１件	土地	4,941
合計			4,941

⑵　関係会社との取引高

①　関係会社に対する売上高	2,319,955千円
②　関係会社からの仕入高並びに販売費及び一般管理費	29,128千円
③　関係会社との営業取引以外の取引高	46,633千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

6．税効果会計に関する注記

⑴　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	350,902千円
減価償却超過額	74,243千円
投資有価証券評価損	114,267千円
関係会社株式評価損	222,552千円
長期未払金	63,204千円
合併受入土地評価差額	84,037千円
資産除去債務	105,520千円
繰越欠損金	383,323千円
その他	94,207千円
繰延税金資産小計	1,492,259千円
評価性引当額	△1,391,186千円
繰延税金資産合計	101,072千円
繰延税金負債	
合併受入土地評価差額	△280,420千円
資産除去債務に関する除去費用	△38,526千円
その他有価証券評価差額金	△22,811千円
その他	△178千円
繰延税金負債合計	△341,937千円
繰延税金負債の純額	△240,864千円

⑵　法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は18,775千円、その他有価証券評価差額金が1,267千円それぞれ増加し、法人税等調整額が17,508千円減少しております。

なお、欠損金の繰越控除制度が平成28年４月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年４月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年４月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されておりますが、この変更による影響はありません。

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱綿半ホームエイド	長野県長野市	100,000	スーパーセンター事業	所有 直接 100.0	経営の管理及び指導	資金の貸付・借入（注１）	－	短期貸付金	1,429,259
							利息の支払（注１）	11,366	－	－
							債務保証（注２）	5,770,581	－	－
							担保受入（注３）	480,000	－	－
							経営指導料（注４）	228,595	－	－
							配当金の受取（注５）	179,600	－	－
	綿半鋼機㈱	長野県飯田市	300,000	建設事業	所有 直接 100.0	経営の管理及び指導	資金の貸付・借入（注１）	－	短期貸付金	2,307,794
							利息の受取（注１）	12,536	－	－
							配当金の受取（注５）	730,130	－	－
							固定資産の取得（注６）	308,214	－	－
							連結納税に係る個別帰属額	－	未収入金	237,967
	綿半テクノス㈱	長野県飯田市	100,000	建設事業	所有 直接 100.0	経営の管理及び指導	資金の貸付・借入（注１）	－	短期借入金	35,356
							利息の受取（注１）	4,137	－	－
							配当金の受取（注５）	266,600	－	－
	ミツバ貿易㈱	東京都新宿区	45,472	貿易事業	所有 直接 100.0	経営の管理及び指導	資金の貸付・借入（注１）	－	短期貸付金	997,481
							利息の受取（注１）	15,998	－	－
							配当金の受取（注５）	133,393	－	－

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）当社ではグループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム（以下ＣＭＳ）を採用しております。ＣＭＳを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、期末残高のみを表示しております。なお、金利については市場金利を勘案して決定しております。

（注２）銀行借入等に対して債務保証をしておりますが、保証料は受取っておりません。

（注３）当社の銀行借入金に対する土地・建物等の担保提供であり、主としてＣＭＳの借入枠に対するものであります。

（注４）経営指導料については、一定率の手数料に基づく基本契約によっております。

（注５）子会社からの配当金額については、業績・内部留保及び当社グループ内の基準等を総合的に勘案し、決定しております。

（注６）固定資産の取得については、同社の工事原価等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

８．１株当たり情報に関する注記

⑴	１株当たり純資産額	647円30銭
⑵	１株当たり当期純利益	82円40銭

９．重要な後発事象に関する注記

特記すべき事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

綿半ホールディングス株式会社
取 締 役 会　御中

太陽有限責任監査法人　　印

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和　田　芳　幸	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	泉　　淳　一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久　塚　清　憲	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、綿半ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、綿半ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

綿半ホールディングス株式会社
取 締 役 会　御中

太陽有限責任監査法人　　印

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和　田　芳　幸	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	泉　　淳　一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久　塚　清　憲	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、綿半ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等から年度損益計画概要、月次損益動向、四半期及び期末決算概要、その他職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から監査計画、四半期レビュー及び期末決算監査結果、その他職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、グループ監査役会（当社常勤監査役及び子会社の監査役で構成）が毎月１回行われ、また、２ヶ月に１回行われる内部監査人会議（当社内部監査人及び子会社の内部監査人で構成）に参加して、子会社の監査役及び内部監査人とも意思疎通を図りました。子会社の取締役に対しても、必要に応じて報告を求めました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその他子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受けました。内部監査に関しては、内部監査部門から取締役会に対して、事前に監査計画が提出され、監査結果についても定例的に取締役会にて報告が行われました。金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受けました。なお、内部監査部門の長からは、毎月１回これら監査の実施状況について報告を受けました。いずれの報告においても、必要に応じて、説明を求め意見表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、その内容について説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する体制及び運用状況は、事業報告の記載内容のとおりであり、取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、取締役等及び太陽有限責任監査法人から開示すべき重要な不備はない旨の報告を受けております。

⑵　連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月13日

綿半ホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　三　村　富士夫　㊞

常勤監査役　横　山　　隆　㊞

社外監査役　熊　﨑　勝　彦　㊞

社外監査役　石　井　和　男　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当社グループの業績や内部留保の充実などを勘案しつつ、安定的に配当を行うという基本方針に加え、東京証券取引所市場第一部銘柄への指定を記念し、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝の意を表するため、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類
　　金銭
⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金25円（一部指定記念配当10円を含む。）
　　配当総額は、246,537,500円
⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成28年６月24日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の効率化を図るため、取締役２名を減員し、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	当社株式所有数
1 再任	 野原（のはら）　莞爾（かんじ） （昭和19年２月３日生）	昭和 41年　3月　当社入社 昭和 47年　4月　同　取締役 昭和 49年　4月　同　常務取締役総務部長 昭和 56年　4月　同　専務取締役 昭和 58年　4月　同　取締役副社長 昭和 63年　4月　同　代表取締役社長 平成 27年　6月　同　代表取締役会長（現任）	410,200株

■ 取締役候補者とした理由

当社の代表取締役社長を27年間つとめ、長きにわたり、当社グループの経営理念である「堅実経営」を体現するとともに、当社グループの陣頭に立ってまいりました。

これらの実績と経営全般における豊富な経験を、取締役会における経営戦略の審議や執行の監督に生かすことにより、当社グループの持続的成長につなげるべく、引き続き、取締役として適任と判断しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	当社株式所有数
2 再任	 野原（のはら）　勇（いさむ） （昭和41年２月17日生）	平成　８年　４月　中島通信機工業株式会社(現株式会社アドバリュー)入社 平成 12年　１月　アクテルナ株式会社（現ジェイディーエスユー・ティーアンドエム株式会社）入社 平成 13年　１月　同　代表取締役社長 平成 20年　１月　当社入社 平成 20年　４月　同　経営戦略室長 平成 22年　６月　同　取締役経営戦略室長 平成 24年　４月　綿半インテック株式会社（現綿半ソリューションズ株式会社）代表取締役社長 平成 25年　４月　当社　代表取締役副社長 平成 25年　４月　綿半鋼機株式会社（現綿半ソリューションズ株式会社）代表取締役会長 平成 25年　６月　株式会社綿半ホームエイド　代表取締役会長 平成 27年　６月　当社　代表取締役社長（現任） 綿半鋼機株式会社（現綿半ソリューションズ株式会社）取締役会長（現任） 株式会社綿半ホームエイド　取締役会長（現任） 【担当】内部監査室、経営戦略室、綿半総合研究所	249,525株

■ 取締役候補者とした理由

米国ＩＴ企業の日本法人で経営に携わるなどの経験を有し、当社に入社して以降は、建設事業の再建で成果を出すなど、機動的かつ実践的な経営体制の整備に取組んでまいりました。

平成27年６月に当社の代表取締役社長に就任して以降は、当社グループの中長期的な企業価値の向上、当社グループの事業理念である「変革の精神」の醸成に向けて、高いリーダーシップを発揮しております。

これらの実績と経営全般における豊富な経験を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	当社株式所有数
3 再任	 ありが　ひろし 有賀　博 （昭和37年３月24日生）	昭和 60年　４月　株式会社キングジム入社 平成　８年 11月　ドーピー建設工業株式会社入社 平成 18年　７月　当社入社経営管理室長 平成 22年　４月　ミツバ貿易株式会社　取締役 平成 22年　６月　当社　取締役経営管理室長 平成 23年　６月　ミツバ貿易株式会社　監査役 平成 25年　４月　当社　常務取締役（現任） 【担当】経営管理室、広報室	21,907株

■ 取締役候補者とした理由

当社の常務取締役として、代表取締役社長を補佐しております。

これまで当社の経理・財務部門、広報部門を担当してきた実績と、当社に入社して以降、一貫して当社及び当社グループ各社の要職を歴任するなど経営全般における豊富な経験を有していることを踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	当社株式所有数
4 再任	 こばやし　あきお 小林　亮夫 （昭和29年11月15日生）	昭和 53年　４月　株式会社八十二銀行入行 平成 13年　２月　同　天竜峡支店長 平成 19年　７月　同　執行役員飯田支店長 平成 23年　６月　当社入社顧問 平成 24年　４月　綿半インテック株式会社（現綿半ソリューションズ株式会社）　取締役 平成 24年　６月　当社　取締役 平成 25年　４月　当社　常務取締役（現任） 【担当】総合管理室、不動産管理室	21,271株

■ 取締役候補者とした理由

当社の常務取締役として、代表取締役社長を補佐しております。

これまで当社の総務・法務部門、不動産管理部門を担当してきた実績と、金融機関の支店長を歴任するなど金融・財務分野における豊富な経験を有していることを踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	当社株式所有数
5 再任	 むらた　きよし 村田　清史 （昭和35年４月３日生）	昭和 58年　４月　日本セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成 10年 10月　同　経営企画部主査 平成 14年 11月　当社経営企画室副室長 平成 15年　４月　同　経営戦略室副室長 平成 18年　６月　同　取締役経営戦略室長 平成 19年　４月　同　取締役 平成 20年　７月　綿半鋼機株式会社（現綿半ソリューションズ株式会社）監査役 平成 22年　４月　当社　取締役秘書室長（現任） 【担当】秘書室	17,335株

■ 取締役候補者とした理由

当社の取締役経営戦略室長、当社グループ会社の監査役を歴任し、現在は、当社の取締役秘書室長として職務を遂行しております。経営全般における豊富な経験を取締役会における経営戦略の審議や執行の監督に生かすことにより、当社グループの持続的成長につなげるべく、取締役として適任と判断しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	当社株式所有数
6 再任	 みどうじま　つかさ 御堂島　司 （昭和30年７月30日生）	昭和 49年　３月　当社入社 昭和 52年　８月　株式会社綿半ホームエイドへ転籍 昭和 55年　９月　同　若里店店長 平成　５年　３月　同　取締役兼若里店店長 平成　５年　９月　同　取締役商品部長 平成 15年　２月　同　常務取締役統括部長 平成 18年 11月　同　常務取締役店舗運営部長 平成 24年　６月　同　専務取締役 平成 25年　６月　同　代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任） 平成 27年 12月　株式会社キシショッピングセンター　代表取締役社長	37,592株

■ 取締役候補者とした理由

当社の取締役及び株式会社綿半ホームエイドの代表取締役社長を兼任しております。

長年にわたり、スーパーセンター事業をけん引し、貢献を果たしてきた実績と、小売業の現場に精通した豊富な実務経験を取締役会における経営戦略の審議や執行の監督に生かすことにより、当社グループの持続的成長につなげるべく、取締役として適任と判断しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	当社株式所有数
7 再任	 ながの　まさのり 長野　正典 （昭和40年11月１日生）	昭和 63年　３月　大分リコー株式会社（現リコージャパン株式会社）入社 平成　３年 11月　川鉄機材工業株式会社（現ＪＦＥシビル株式会社）入社 平成 19年　３月　綿半テクノス株式会社（現綿半ソリューションズ株式会社）入社 平成 23年　６月　同　取締役駐車場事業部長 平成 24年　４月　綿半鋼機株式会社（現綿半ソリューションズ株式会社）取締役ソリューション事業部長 平成 25年　４月　同　常務取締役事業本部副本部長 平成 25年　６月　当社　取締役経営戦略室長 平成 26年　６月　当社　取締役（現任）、綿半鋼機株式会社（現綿半ソリューションズ株式会社）　代表取締役副社長 平成 27年　６月　同　代表取締役社長（現任）	6,035株

■ 取締役候補者とした理由

当社の取締役及び綿半ソリューションズ株式会社の代表取締役社長を兼任しております。

お客様のソリューション（課題解決）に貢献する企業を目指し、建設事業をけん引するリーダーシップ、事業に関する高い見識と豊富な実績を取締役会における経営戦略の審議や執行の監督に生かすことにより当社グループの持続的成長につなげるべく、取締役として適任と判断しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	当社株式所有数
8 再任 社外	 やまだ　あきお 山田　昭雄 （昭和18年９月25日生）	昭和 42年　４月　公正取引委員会　事務局入局 平成　８年　６月　同　事務局取引部長 平成　９年　６月　同　事務局審査局長 平成 10年　６月　同　事務総局経済取引局長 平成 12年　６月　同　事務総長 平成 15年 12月　同　委員 平成 21年　５月　ジョーンズ・デイ法律事務所　シニアアドバイザー（現任） 平成 22年　６月　第一三共株式会社　監査役 平成 26年　３月　横浜ゴム株式会社　監査役（現任） 平成 26年　６月　当社　取締役（現任） 平成 27年　６月　大陽日酸株式会社　取締役（現任）	635株

■ 社外取締役候補者とした理由

長年にわたり、公正取引委員会において要職を歴任された後、現在は、法律事務所のシニアアドバイザー及び当社を含む上場企業の社外役員に就任しております。

同氏の行政機関等において培われた高い見識、経験を、継続して当社の取締役の業務執行の監督に生かしていただくことにより、当社グループのガバナンス機能の向上につなげるべく、社外取締役として適任と判断しております。

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．山田昭雄氏は、社外取締役候補者であります。当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合は、独立役員の届出を継続いたします。

３．山田昭雄氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額となります。

４．所有株式数は、綿半グループ役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役の三村富士夫氏及び石井和男氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、その補欠として監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期が満了する平成30年６月開催予定の第70回定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	当社株式所有数
1 新任	 野原（のはら）　龍生（たつお） （昭和27年２月３日生）	昭和 49年　３月　当社入社 昭和 56年　２月　綿半建材工業株式会社（現綿半ソリューションズ株式会社）取締役 昭和 63年　４月　同　常務取締役 平成　４年　４月　同　専務取締役 平成　７年　４月　当社取締役業務本部長 平成　８年　４月　同　常務取締役 平成 15年　４月　綿半鋼機株式会社（現綿半ソリューションズ株式会社）代表取締役社長 平成 18年　６月　当社　取締役（現任） 平成 22年　４月　ミツバ貿易株式会社　代表取締役社長	186,415株

■ 監査役候補者とした理由

長年にわたり、当社の取締役及び当社グループ各社の経営に携わり、当社及び当社グループ各社の経営に深く精通している同氏の経験、事業に関する幅広い見識を生かすことにより、当社の一層の監査体制の強化・充実を図ることが期待できると判断し、監査役候補者として適任と判断しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	当社株式所有数
2 新任 社外	 さかもと　より こ 坂本　順子 （昭和46年11月24日生）	平成　7年　4月　東京都荒川区立第一日暮里小学校に赴任 平成 19年　3月　東京都公立学校教員を退職 平成 23年　9月　司法試験合格 平成 24年 12月　第一東京弁護士会登録、六田法律事務所入所（現任）	－株

■ 社外監査役候補者とした理由

弁護士としての法務関連分野における高度な専門的知識に基づき、取締役の職務の執行を監査いただくことにより、当社の一層の監査体制の強化・充実を図ることが期待できると判断し、監査役候補者として適任と判断しております。

なお、同氏は、過去に経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査役としてその職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

（注）1．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2．坂本順子氏は、社外監査役候補者であります。同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。

3．各候補者の選任が承認された場合、当社は各候補者との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額となります。

4．野原龍生氏は、本総会終結の時をもって当社の取締役を任期満了に伴い退任する予定であります。また、平成28年６月17日付をもってミツバ貿易株式会社の代表取締役及び取締役を任期満了に伴い退任する予定であります。

5．所有株式数は、綿半グループ役員持株会における持分を含めた実質所有株式数であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	当社株式所有数
 六田（ろくた）　文秀（ふみひで） （昭和14年９月22日生）	昭和 48年　４月　埼玉弁護士会登録 昭和 48年　４月　関井法律事務所入所 昭和 52年　６月　第一東京弁護士会登録 昭和 52年　６月　六田法律事務所開業（現任）	－株

■ 補欠監査役候補者とした理由

弁護士として培われた高度な専門知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待し、同氏を補欠の社外監査役候補者としております。

なお、同氏は、過去に経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査役としてその職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

（注）１．同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．同氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額となります。

以上

メ　モ

定時株主総会 会場ご案内図

会場 東京都千代田区隼町１番１号　グランドアーク半蔵門　４階　富士の間
TEL 03－3288－0111

交通 地下鉄半蔵門線「半蔵門駅」１番出口より徒歩約２分
※お車でのご来場は、ご遠慮下さいますようお願い申しあげます。

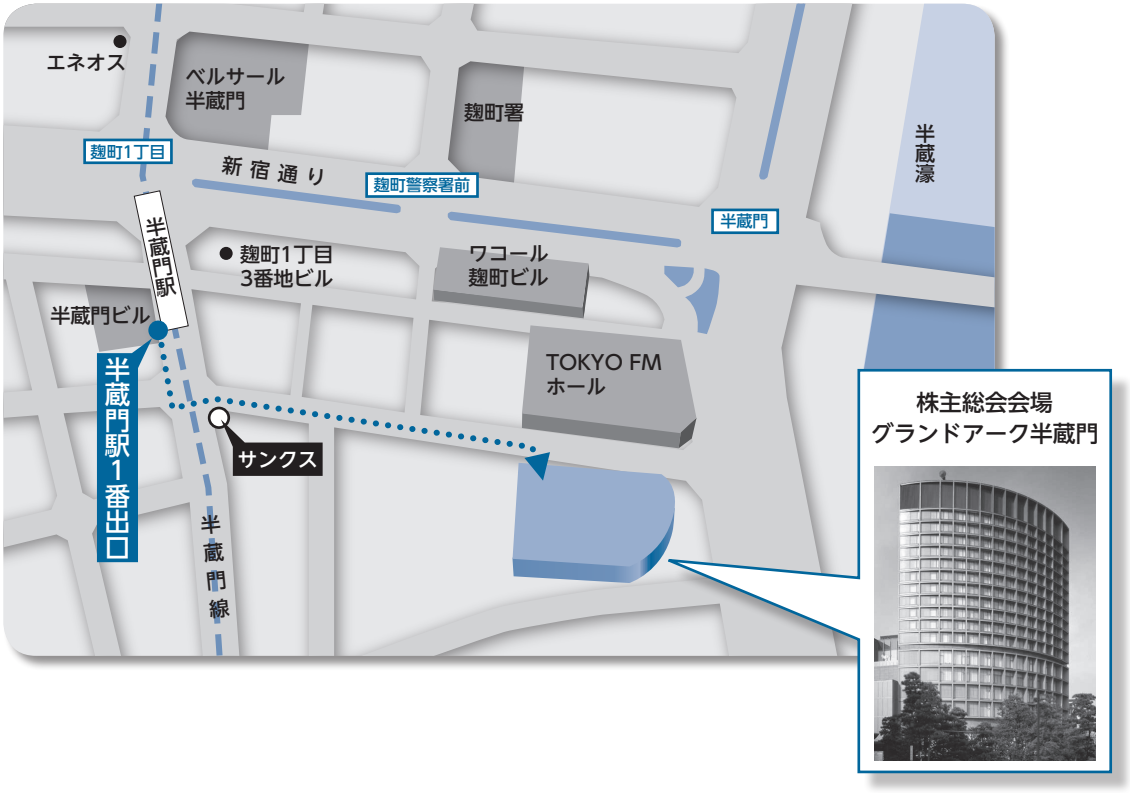

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。